## 津田議長記者会見

平成29年3月24日 午後4時~ (市会運営委員会室)

- 1 2月市会の議案審議結果
- 2 政務活動費に係る運用基準の見直し

# 2月市会審議結果総括表

		件 数	可 決	否 決
市長提	出議案	86件	86件 (うち修正可決2件)	0件
	条例案	2件	2件	0件
議員提案	意見書	7件	4件	3件
	決議	1件	0件	1件

	件数	採 択	不 採 択
請 願	5件	2件	3件

<sup>\*</sup> 可決には「同意」を含む。

# 2月市会審議結果(平成28年度分市長提出議案)

議案番号	件 名		議決年月日	審議結果
議257	平成28年度京都市一般会計補正予算		29. 3. 1	修正可決
議258	平成28年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算		同 上	原案可決
議259	平成28年度京都市介護保険事業特別会計補正予算		同 上	同上
議260	平成28年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計補正予算		同上	同上
議261	平成28年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計	補正予算	同上	同上
議262	平成28年度京都市土地区画整理事業特別会計補正予算		同上	同上
議263	平成28年度京都市公共下水道事業特別会計補正予算		同上	同上
議264	京都市債権管理条例の制定について		29. 3. 24	同 上
議265	京都市市税条例等の一部を改正する条例の制定について		同上	同 上
議266	京都市国際親善交流基金条例の一部を改正する条例の制定	について	同上	同 上
議267	京都市社会福祉事業基金条例の一部を改正する条例の制定	について	29. 3. 1	修正可決
議268	京都市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について		29. 3. 24	原案可決
議269	京都市建築基準条例の一部を改正する条例の制定について		同 上	同 上
議270	京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する語がを改正する条例の制定について	条例の一	同上	同上
議271	京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例の制て	定につい	同 上	同上
議272	京都市公共下水道事業基金条例の制定について		29. 3. 1	同 上
議273	京都市教職員の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改めの制定について	正する条	29. 3. 24	同上
議274	京都市分庁舎(仮称)新築工事請負契約の締結について		同上	同 上
議275	京都市分庁舎(仮称)新築工事(電気設備工事)請負契約ついて	の締結に	同 上	同 上
議276	京都市分庁舎(仮称)新築工事(衛生設備工事)請負契約ついて	の締結に	同 上	同上
議277	京都市分庁舎(仮称)新築工事(空気調和設備工事)請負結について	契約の締	同上	同上
議278	京都市美術館再整備工事請負契約の締結について		同 上	同 上
議279	樫原市営住宅改修工事請負契約の締結について		同 上	同 上
議280	醍醐南市営住宅改修工事請負契約の締結について		同上	同上
議281	京都市立久世西小学校増築工事請負契約の締結について		同上	同上

議282	京都市立醍醐中学校増築工事請負契約の締結について	29. 3. 24	原案可決
議283	京都市南部クリーンセンター第二工場(仮称)新設工事請負契約の 変更について	29. 3. 1	同上
議284	京都駅南口駅前広場整備工事(道路改築工事)請負契約の変更について	同上	同 上
議285	市道路線の認定について	29. 3. 24	同上
議286	市道路線の廃止について	同上	同上
議287	訴えの提起(裁判上の和解を含む。)について	同 上	同上
議288	訴えの提起について	同 上	同上
議289	訴訟上の和解について	同 上	同 上
議290	阪神高速道路株式会社による京都市道高速道路 1 号線等の料金の徴 収期間の変更に係る同意について	同上	同上
議291	不動産の取得について	同上	同上
議292	京都市長等の給与の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同上	同上

# 2月市会審議結果(平成29年度分市長提出議案)

議案番号	件名		議決年月日	審議結果
議1	平成29年度京都市一般会計予算		29. 3. 24	原案可決
議2	平成29年度京都市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算		同上	同上
議3	平成29年度京都市国民健康保険事業特別会計予算		同上	同上
議4	平成29年度京都市介護保険事業特別会計予算		同上	同上
議5	平成29年度京都市後期高齢者医療特別会計予算		同上	同上
議6	平成29年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計予算		同上	同上
議7	平成29年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算		同上	同上
議8	平成29年度京都市農業集落排水事業特別会計予算		同上	同上
議9	平成29年度京都市土地区画整理事業特別会計予算		同上	同上
議10	平成29年度京都市駐車場事業特別会計予算		同上	同上
議11	平成29年度京都市土地取得特別会計予算		同上	同上
議12	平成29年度京都市市公債特別会計予算		同上	同上
議13	平成29年度京都市立病院機構病院事業債特別会計予算		同上	同上
議14	平成29年度京都市水道事業特別会計予算		同上	同上
議15	平成29年度京都市公共下水道事業特別会計予算		同上	同上
議16	平成29年度京都市自動車運送事業特別会計予算		同上	同上
議17	平成29年度京都市高速鉄道事業特別会計予算		同上	同上
議18	京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正条例の制定について	する	同上	同上
議19	京都市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について		同上	同上
議20	京都市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について		同上	同上
議21	京都市男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定いて	につ	同上	同上
議22	子ども若者はぐくみ局の設置に伴う関係条例の整備等に関する の制定について	条例	同上	同上
議23	京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員,設備及び運営 準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	の基	同上	同上
議24	京都市幼保連携型認定こども園の学級の編制,職員,設備及びの基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	運営	同上	同上
議25	京都市保育所条例の一部を改正する条例の制定について		同上	同上
議26	京都市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の について	制定	同上	同上

議27	京都市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	29. 3. 24	原案可決
議28	京都動物愛護センター条例の一部を改正する条例の制定について	同 上	同上
議29	京都市中央斎場条例の一部を改正する条例の制定について	同 上	同上
議30	京都市都市計画関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について	同上	同上
議31	京都駅八条口旅客自動車待機場条例の一部を改正する条例の制定について	同上	同上
議32	京都市自転車安心安全条例の一部を改正する条例の制定について	同 上	同 上
議33	京都市乗合自動車旅客運賃条例及び京都市高速鉄道旅客運賃条例の一部を改正する条例の制定について	同上	同上
議34	京都市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について	同 上	同上
議35~47	指定管理者の指定について(保健福祉局関係)	同 上	同上
議48	副市長の選任について(村上 圭子)	同 上	同意
議49	副市長の選任について(植村 哲)	同 上	同上
議50	包括外部監査契約の締結について	同上	原案可決

# 2月市会審議結果(議員提出議案)

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
市会議28	京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	29. 3. 24	原案可決
市会議29	京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同上	同上
市会議30	再生可能エネルギー熱等の利用の推進を求める意見書の提出について	同上	同上
市会議31	地域が現状に即し運用することができる民泊運営ルールの法制化を 求める意見書の提出について	同上	同上
市会議32	無料公衆無線LAN(WiーFi)環境の整備促進を求める意見書の提出について	同上	同上
市会議33	水素ステーションの整備促進を求める意見書の提出について	同上	同上
市会議34	いわゆる共謀罪法案の白紙撤回を求める意見書の提出について	同上	否 決
市会議35	「森友学園」問題の徹底究明を求める意見書の提出について	同上	同上
市会議36	ふるさと納税の制度改善を求める意見書の提出について	同上	同上
市会議37	介護保険総合事業の発足に際し利用者の権利擁護と事業者への支援 強化を求める決議について	同上	同上

## 2月市会請願審査結果

請願番号	件名	議決年月日	審査結果
請願30	児童館未設置学区エリアへの子育て機能の充実・拡充	29. 3. 24	採択
請願35	食の安心・安全デーの制定	29. 3. 1	同 上
請願36	保育・学童保育制度の充実	29. 3. 24	不採択
請願37	教育条件の改善	同上	同上
請願39	介護職員処遇改善交付金制度の創設	同上	同上



(議長記者会見資料)

平成29年3月24日市 会 事 務 局

#### 政務活動費に係る運用基準の見直しについて

政務活動費については、平成26年度交付分に係る住民監査請求に関し、平成28年9月5日付けで、京都市監査委員から、市会議長に対し、運用の更なる改善の推進を求める意見が示されました。

これを受け、この度、京都市会として、透明性の向上及び適正な運用の徹底を図るため、以下のとおり運用基準の見直しを行うこととしましたので、お知らせします。

#### 1 運用基準の見直しの概要

- (1) 透明性の向上を図るために基準の改正を行う項目
  - ① 人件費及び事務所費に係る説明書の作成・公開 職員従事状況説明書(別紙1),事務所使用状況説明書(別紙2)の提出を義務付け, 公開する。
  - ② 人件費及び事務所費に係る日々の記録の作成・提出

原則として,職員従事状況記録簿(別紙3),事務所使用状況記録簿(別紙4)の作成及び提出を義務付ける。ただし,抑制して計上した場合(2分の1で按分等)は,必ずしも作成することを要しない。

③ 出張記録書の記載内容の充実

支出調書兼出張記録書(別紙5)の様式を,調査目的,調査項目,調査結果等を記載することができる様式に改め,これらの記載を義務付ける。

- ④ 広報広聴費を充てた印刷物の添付の義務化 広報広聴費を充てた印刷物の提出を義務付け、公開する。
- ⑤ 親族等に対する支出等に係る銀行振込みの義務化
  - 親族等に対する支出については、費目にかかわらず、銀行振込みとする。
  - 人件費については、親族等に限らず、銀行振込みとする。
- (2) 基準を明確化し、適正な運用の徹底を図る項目
  - ① **旅費に政務活動費を充てる場合の基準の設定** 支出に係る基本的な考え方並びに鉄道賃及び宿泊料に係る計上の基準についての規定を設ける。
  - ② 給与に政務活動費を充てる場合の適正な給与の額の基準の設定 従事内容,従事時間,勤続年数,職員の能力等に照らして,社会通念上相当な額とする。

### ③ 賃貸の自宅兼事務所の賃借料に係る政務活動費の計上の禁止

賃貸物件である自宅兼事務所の賃借料については、政務活動費からの支出を認めない。

#### ④ 人件費及び事務所費の計上額の上限の設定

人件費及び事務所費の計上額の合計額の上限を,交付額の8割に相当する額とする。

### 2 適用時期

平成29年度交付分から適用

### 職員従事状況説明書

会派名又は議員名

(1)	職員の	の基本性	青報及	び経費	の計」	上状況	(職員①)
-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-------

氏 名		
生年月日	年 月 日生	
 住 所		
雇用期間	年 月 日~ 年 月 日	
所定の		
勤務時間		
所定の勤務地	□ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 (	)
計上に係る	□ 給与 □ 社会保険料(事業主負担分)	
経費の内容	□ その他 (	)
	□ 従事時間に基づく按分(本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合)	
   按分の理由	□ 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合)	
		\
	□ その他 ( )	)
(2) 職員の基本情	報及び経費の計上状況(職員②)	
氏 名		]
生年月日	年 月 日生	
住所		
雇用期間	年 月 日~ 年 月 日	
所定の	□ 毎週 (	
勤務時間	□ 不定	
所定の勤務地	□ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 (	)
計上に係る	□ 給与 □ 社会保険料(事業主負担分)	
経費の内容	□ その他 (	)
	□ 従事時間に基づく按分(本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合)	
   按分の理由	□ 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合)	
		\
	□ その他 (	)
(3) 職員の基本情	報及び経費の計上状況(職員③)	
氏 名		
生年月日	年 月 日生	
雇用期間	<u> </u>	
	<del></del>	
所定の	□ 毎週 (	
勤務時間	□ 不定	
		)
勤務時間	□ 不定	)
勤 務 時 間 所定の勤務地	□ 不定 □ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 (	)
勤務時間 所定の勤務地 計上に係る	<ul><li>□ 不定</li><li>□ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 (</li><li>□ 給与 □ 社会保険料 (事業主負担分)</li><li>□ その他 (</li></ul>	)
勤務時間 所定の勤務地 計上に係る 経費の内容	□ 不定 □ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 ( □ 給与 □ 社会保険料 (事業主負担分) □ その他 ( □ 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合)	)
勤務時間 所定の勤務地 計上に係る	□ 不定 □ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 ( □ 給与 □ 社会保険料 (事業主負担分) □ その他 ( □ 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) □ 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合)	)
勤務時間 所定の勤務地 計上に係る 経費の内容	□ 不定 □ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 ( □ 給与 □ 社会保険料 (事業主負担分) □ その他 ( □ 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合)	)
勤務時間 所定の勤務地 計上に係る 経費の内容	□ 不定 □ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 ( □ 給与 □ 社会保険料 (事業主負担分) □ その他 ( □ 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) □ 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合)	)
勤務時間 所定の勤務地 計上に係る 経費の内容 按分の理由	□ 不定 □ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 ( □ 給与 □ 社会保険料 (事業主負担分) □ その他 ( □ 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) □ 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) □ その他 (	)
勤務時間 所定の勤務地 計上に係る 経費の内容 按分の理由	□ 不定 □ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 ( □ 給与 □ 社会保険料 (事業主負担分) □ その他 ( □ 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) □ 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) □ その他 (	)
勤務時間 所定の勤務地 計上に係る 経費の内容 按分の理由	□ 不定 □ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 ( □ 給与 □ 社会保険料 (事業主負担分) □ その他 ( □ 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) □ 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) □ その他 (	)
勤務時間 所定の勤務地 計上に係る 経費の内容 按分の理由	□ 不定 □ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 ( □ 給与 □ 社会保険料 (事業主負担分) □ その他 ( □ 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) □ 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) □ その他 (	)
勤務時間 所定の勤務地 計上に係る 経費の内容 按分の理由	□ 不定 □ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 ( □ 給与 □ 社会保険料 (事業主負担分) □ その他 ( □ 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) □ 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) □ その他 (	)
勤務時間 所定の勤務地 計上に係る 経費の内容 按分の理由	□ 不定 □ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 ( □ 給与 □ 社会保険料 (事業主負担分) □ その他 ( □ 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) □ 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) □ その他 (	)
勤務時間 所定の勤務地 計上に係る 経費の内容 按分の理由	□ 不定 □ 議員事務所 □ 議員の自宅 □ その他 ( □ 給与 □ 社会保険料 (事業主負担分) □ その他 ( □ 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) □ 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) □ その他 (	)

注 該当する□には、レ印を記入してください。

2	従事内宏等	(職員番号	)
7.	<b>ル</b> 事り 公主	(	)

2	事內谷等 (		,	
		従事時間	主な従事内容	従事割合
4	調 査 研 究 活 動 等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
5	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
6	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
7	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
8	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
9	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
10	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
11	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
12	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
1	調査研究活動等			
月 	調査研究活動 等以外の活動			
2	調 査 研 究活 動 等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
3	調 査 研 究活 動 等			
月	調査研究活動 等以外の活動		条第3項第3号イただ1 <b>妻</b> の相定に其づき聯員従事状況記録簿を作成1	

注 京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第3号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き、この用紙を使用してください。

(1) 議員との親族関	係の有無
親族関係	□ あり □ なし
(2) 年間従事時間	<del></del>
年間従事時間	( ③ 時間 ) 【算出根拠】
(3) 主な従事内容(	(調査研究活動等)
主な従事内容	
(4) 主な従事内容(	(調査研究活動等以外の活動)
主な従事内容	
従 事 時 間	(⑥年間 時間程度)
(5) 従事時間全体に	占める調査研究活動等に従事した時間の割合

2 従事内容等 (職員番号 )

従事時間割合 ( (@-⑥) ÷ @ % )
注1 京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第3号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合は、この用紙を使用してください。
2 該当する□には、レ印を記入してください。

### 事務所使用状況説明書

会派名又は議員名

#### 1 基本情報等

(1) 議員事務所の	<b>基</b> 本情報
所 在 地	
延べ床面積	( m <sup>2</sup> ) 【調査研究活動等以外の活動に恒常的に使用している区画の有無等】 □ なし □ あり (調査研究活動等に使用する区画の割合 [A÷(A+B)] %) 調査研究活動等に使用する区画 (A m <sup>2</sup> ) 調査研究活動等以外の活動に使用する区画 (B m <sup>2</sup> ) 上記のいずれの活動にも使用する共用区画 (m <sup>2</sup> )
権原	□ 自己所有 □ 賃貸借 □ 賃貸借 □ 議員の親族 □ 議員と生計を一にする者 □ 上記のいずれかの者又は議員が役員等の地位を占める法人 □ 上記以外の者 □ その他 (
調査研究活動 等以外の活動 に係る用途 との併用	□ あり
(2) 駐車場の基本	
所 在 地 等	( 台分 )
権原	□ 自己所有         □ 賃貸借         【賃貸人の属性】         □ 議員の親族       □ 議員と生計を一にする者         □ 上記のいずれかの者又は議員が役員等の地位を占める法人       □ 上記以外の者         □ その他       (
(3) 経費の計上状況	· 兄
計上に係る 経費の内容	□ 賃料 □ 電気代 □ ガス代 □ 水道代 □ 駐車場代 □ その他 ( )
按分の理由	□ 使用面積に基づく按分 □ 使用時間に基づく按分(本説明書及び事務所使用状況記録簿に基づく場合) □ 使用時間に基づく按分(本説明書のみに基づく場合) □ その他 (
(4) 議員事務所にお	100 年 日本
常勤職員の勤務状況	□ 給与等を政務活動費から支出している職員 (名) □ 給与等を政務活動費から支出していない職員 (名)
補足説明 ※「1	基本情報等」及び「2 使用内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合

注 該当する□には、レ印を記入してください。

#### 2 使用内容等

2 使	用内容等	使用時間	主な使用内容	使用割合
	調査研究活動等			
4 月	調査研究活動			
	等以外の活動 調 査 研 究			
5 月	活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
6	調 査 研 究 活 動 等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
7	調 査 研 究 活 動 等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
8	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
9	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
10	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
11	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
12	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
1	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
2	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
3	調査研究活動等			
月	調査研究活動 等以外の活動			
注 1		1.弗斯坦亚网络	□ 3条第3項第4号イただし書の規定に基づき事務所使用状況記録簿をℓ	<u> </u> に出し <i>わ</i> ふこと

注1 京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第4号イただし書の規定に基づき事務所使用状況記録簿を作成しなかった 場合を除き、この用紙を使用してください。
2 使用時間以外の理由に基づく按分を行う場合は、使用割合の欄に、括弧書きで使用時間割合を併記してください。

_		-			1.1.
2.	俳	Ħ	内	宓	玺

使用内容等
 年間使用時間

(1) 平间使用时间	
年間使用時間	( <a>( <a>( <a>( <a>( <a>( <a>( <a>)</a>)</a></a></a></a></a></a>
	(1日当たり 時間程度 × 年間 日程度 ) □ その他 ( )
(2) 主な使用内容	(調査研究活動等)
主な使用内容	
(3) 主な使用内容	(調査研究活動等以外の活動)
主な使用内容	
	( ⑤ 年間 時間程度 )
(4) 使用時间至体(	こ占める調査研究活動等に使用した時間の割合

注1 京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第4号イただし書の規定に基づき事務所使用状況記録簿を作成しなかった 場合は,この用紙を使用してください。 2 該当する口には,レ印を記入してください。

### 職員従事状況記録簿

	番号						会派名又		
従	事日	年		日 (	)	勤務時間	~	休憩時間 ~	
1	調查研	开究活動等						•	
	., .		•				活動内容		
	11111 木	矿 究							
	前 洎	工机九							
	研	修							
		t.ee							
	広	報							
	広	聴							
	要請	・陳情							
	そ	の他							
2	調査研	开究活動等	- 等以外の活動						
			従事開始・終	冬了時刻			活動区分		従事時間
	後援	会活動	$\sim$						
	政 党	色活 動	$\sim$						
	選挙	を活動 の 他	$\sim$						
		,							
3	従事		十・内訳)	- 1	⇒π	+ TT (42 )T =1 kk	1 1:	コナアカイモ かいりっても	1
L_	従事	時間(合	計)		調	査研究活動等		調査研究活動等以外の活動	
7¥-	<b>▼ ▼ ▼</b>	* * * * *		/	* * *	Luc et en tened		/	***
		Æ	H		1	西沙区114-1151	•		I .
_	事日	年	<u>月</u>	日 (	)	勤務時間	~	休憩時間 ~	
1		开究活動等		H (	)	勤務時間		怀憩時間   ~	
_				Н (	)	勤務時間	活動内容	休憩時間   ~	
_	調査研			月 ( 	)	勤務時間		休憩時間   ~	
	調査研	开究活動等		Н (		勤務時間		休憩時間   ~ ~	
	調查研調查	研究活動等		H (	)	勤務時間		休憩時間   ~	
	調査研研	研究活動等		Н (	)	勤務時間		<b>(</b> 木憩時間	
	調査研広広	研究活動等 研究 修 報		Н (		勤務時間		休憩時間   ~	
	調査研広広	研究活動等		Н (		勤務時間		休憩時間   ~	
	調研広広要そ	研究活動等 保 報 聴 情 他	Ý	H (		勤務時間		休憩時間   ~	
	調研広広要そ	研究活動等 保 報 聴 情 他	等以外の活動			勤務時間	活動内容		
	調研広広要そ	研究活動等 保 報 聴 情 他	Ý			勤務時間			従事時間
	調研広広要そ調後	<ul><li>研</li><li>修</li><li>報</li><li>聴</li><li>情</li><li>の</li><li>所</li><li>会</li></ul>	等以外の活動			勤務時間	活動内容		従事時間
	調 研 広 広 要 そ 調 後政	<ul><li>研修報聴情他新動</li><li>会活</li></ul>	等以外の活動			勤務時間	活動内容		従事時間
	調 研 広 広 要 そ 調 後政選	研     ・     の     所       会社会       ・     の     所       会社会       ・     の     所       会社会       ・     の     所       ・     の     の       ・     の     の       ・     の     の       ・     の     の       ・     の     の       ・     の     の       ・     の     の       ・     の     の       ・     の     の	等以外の活動			勤務時間	活動内容		(従事時間
	調 研 広 医 そ 調 後政選そ	研     ・     の     研       会社会の       完     ・     の     第       会社会の       会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会	等 学 以外の活動 従 事開始・約 			勤務時間	活動内容		従事時間
	調     研     広     医     そ     調     後政選そ     進       本     査     接党学     事	<ul><li>研</li><li>が</li><li>で</li><li>が</li><li>で</li><li>が</li><li>で</li><li>が</li><li>で</li><li>が</li><li>で</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>の</li><li>所</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li></ul>	等 以外の活動 従事開始・約 ~ ~ 十・内訳)		)		活動内容		従事時間
	調 研 広 広 要 そ 調 後政選そ 従 従 す 事事	研     ・     の     研     会<	等 以外の活動 従事開始・約 ~ ~ 十・内訳)	<b>咚</b> 了時刻		直研究活動等	活動内容		(従事時間

## 事務所使用状況記録簿

会派名又は議員名

							AMPHZ	いる賊臭力		
使	用日	年 月	月	(	) 開所時	間	~	一時閉所時間	$\sim$	
1	調査研究活	動筌			•	'				
	W-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	1				活動	動内容			
		_								
	調査研究	Ĺ								
	7'TT 164	7								
	研 值									
	広幸	3								
	<i>/</i> A +	×								
	広 鵈	<u> </u>								
<u> </u>										
	要請・陳情	Ħ								
}—										
	その化	1								
2	調査研究活	 動等以外の酒	 舌動							
			<u> </u>	刻			活動区分	>		使用時間
	後援会活動		~							
	政 党 活 重	h	$\sim$							
	選挙活動	b	$\sim$							
	その他									
3		合計・内訳)	1							
	使用時間	(合計)			調査研究流	舌動等		調査研究活動等	以外の活動	
<b>♦ ♦</b>	<b>* * * * * *</b> 用日【	<b>* * * * * *</b> 年 月	• • • •	* * * ·	<b>◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆</b> ) 開所時		* * * * * *	◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆	* * * * * * * ~ ~ ~	* * * * *
(史)		-	日	(	) 開別时	目	~	一时闭川时间	$\sim$	
1	調査研究活	<u>動等</u>				ンナ.ョ	私中宏			
<u> </u>							動内容			
	調査研究	ž.								
$\vdash$										
	研 值	\$								
	<u> </u>	,								
	広 幸	Ž								
	広 鵈	Į.								
	/A 4/1	N								
	要請・陳情									
<u> </u>										
	その他	1								
<u> </u>	調本研究活	 動等以外の酒	午 新							
	<b>別旦づ</b> り 701日		<del>ロ動</del> 始・終了時	刻			活動区分	<u> </u>		使用時間
	,, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>		~				1000000			50710 01110
	かん 十四 ノマ・バコ ー			1						Jl
	後援会活動 政 党 活 重	л h	$\sim$							
	政 党 活 勇選 挙 活 勇	b b	~							
	政 党 活 勇	b b	~							
3	政党活動選挙活動	b b	~ ~							

使用時間(合計) 調査研究活動等 調査研究活動等以外の活動 注1 該当する□には、レ印を記入してください。 2 必要があるときは、記載すべき項目を削除することなく、変更又は調整を加えることができます。

### 第6号様式(第5条関係)

### 支 出 調 書 兼 出 張 記 録 書

会派名又は議員名

支出年月日	年	月	Ħ	整理No.		
使 途 項 目	調査研究費	研修費	広報広聴費 嬰	要請・陳情活動	費 会議費	
期間	年	月	日 ~	年	月	日
調 査 目 的 市政との関連性						
調 査 先 その選定理由						
調査項目						
調査手法						
調査結果	(調査によって作 (収集した資料)	<b>計た知見・</b> )	成果)			

- 注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。
  - 2 支出年月日は、当該活動に要した全ての支出が完了した日を記入してください。

	行 程	内容,費用の積算内訳等	費用 (円)
行程 · 費用			
		<u> </u>	
		П #1	
	按分割合	政務活動費支出額	
		<u> </u>	
   備 考			
νm 3			
(領収書等貼付欄)			

注1 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は,別紙に貼付してください。 2 会派で出張を行った場合は,参加者の氏名を備考欄に記載してください。